

地方自治法第199条の規定に基づき、平成19年度の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

平成20年3月17日

徳島県監査委員	数	藤	善	和
同		吉	英	勝
同		櫻	本	孝
同		木	下	功

監査対象機関	監査年月日
三好高等学校	平成20年1月30日
池田高等学校	平成20年1月30日
鴨島養護学校	平成20年2月6日
板野養護学校	平成20年2月6日
消防学校	平成20年3月13日
城ノ内中学校	平成20年3月13日
城南高等学校	平成20年3月13日
城ノ内高等学校	平成20年3月13日
徳島北高等学校	平成20年3月13日
城西高等学校	平成20年3月13日
徳島工業高等学校	平成20年3月13日
徳島東工業高等学校	平成20年3月13日
徳島商業高等学校	平成20年3月13日
徳島中央高等学校	平成20年3月13日
小松島西高等学校	平成20年3月13日
富岡西高等学校	平成20年3月13日
新野高等学校	平成20年3月13日
那賀高等学校	平成20年3月13日
水産高等学校	平成20年3月13日
海部高等学校	平成20年3月13日
鳴門高等学校	平成20年3月13日
鳴門第一高等学校	平成20年3月13日
板野高等学校	平成20年3月13日
阿波高等学校	平成20年3月13日
名西高等学校	平成20年3月13日
阿波西高等学校	平成20年3月13日
穴吹高等学校	平成20年3月13日
脇町高等学校	平成20年3月13日
美馬商業高等学校	平成20年3月13日
貞光工業高等学校	平成20年3月13日
辻高等学校	平成20年3月13日
盲学校	平成20年3月13日
聾学校	平成20年3月13日
国府養護学校	平成20年3月13日
ひのみね養護学校	平成20年3月13日
阿南養護学校	平成20年3月13日
総合教育センター	平成20年3月13日
牟岐少年自然の家	平成20年3月13日
図書館	平成20年3月13日
近代美術館	平成20年3月13日
博物館	平成20年3月13日
二十一世紀館	平成20年3月13日

監査の結果

財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていたが、次に掲げるとおり、一部において留意、改善を要するものが見受けられたので、その都度関係機関を注意した。

- 1 歳入の調定手続で適切でないもの（2機関）
- 2 現金収入に関する事務処理で適切でないもの（2機関）
- 3 歳入の徴収時期で適切でないもの（2機関）
- 4 歳入で納期限経過後の収入の多いもの（1機関）
- 5 使用料の算定で適切でないもの（1機関）
- 6 収入証紙に関する事務処理で適切でないもの（1機関）
- 7 歳入で未収となっているもの（8機関）
- 8 旅費の支出事務で適切でないもの（1機関）
- 9 契約事務で適切でないもの（3機関）
- 10 賃金の支給で適切でないもの（1機関）
- 11 超過勤務手当の支給で適切でないもの（6機関）
- 12 休日給の支給で適切でないもの（1機関）
- 13 特殊勤務手当の支給で適切でないもの（3機関）
- 14 通勤手当の支給で適切でないもの（8機関）
- 15 旅行命令で適切でないもの（5機関）
- 16 財産の管理で適切でないもの（1機関）
- 17 物品の処分に関する事務処理で適切でないもの（1機関）